

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 5 号
件 名	秋葉区の旧小須戸小学校体育館（小須戸第二体育館）の早期解体を 求めることについて
要 旨	<p>秋葉区の旧小須戸小学校の体育館は，昭和 30 年に建設され，昭和 61 年に小須戸小学校が新築移転以来，床板を撤去し町民ゲートボール場として昨年 7 月まで使用しておりました。</p> <p>しかし，建築から 60 年近く経過し経年劣化も著しく，安全面からも危険のため，現在は使用及び立ち入りを禁止しております。</p> <p>東日本大震災のように昨今地震が多発しており，このままの状態 で旧小須戸小学校体育館を放置すれば，必ずや地震で倒壊すると思 います。</p> <p>私は危険防止の観点から，早期に旧小須戸小学校体育館の解体を お願いいたしましたが，秋葉区長に 金がないからだめだ， 旧小 須戸小学校体育館跡地の利用が確定していないからだめとの理由 で強く拒絶されてしまいました。</p> <p>解体業者の話では，約 3,000 万円くらいで解体できるとの話です。 ぜひ，議会側からも行政当局（市）に早期解体を働きかけていた だきたく，心から陳情を申し上げます。</p>
付 託 年月日 委員会	平成 23 年 9 月 8 日 総務常任委員会
受 理	平成 23 年 8 月 10 日 第 2 0 9 号